

平成 23 年 11 月 1 日

代表理事理事長 三浦哲郎

## 豪雨災害対策本部の解散について

平成 23 年 7 月末の豪雨により被災された組合員及び地域住民の各種支援、相談にいち早く対応するべく、代表理事理事長を本部長とする豪雨災害対策本部を平成 23 年 7 月 29 日に設置いたしました。

発足当初の目的でもありました、農畜産物の適切な管理、集出荷、営農支援などの対応も一段落したことと、当 JA 独自の水害復旧支援資金の受付期間も平成 23 年 10 月 31 日までとなっていることから一定の役目を果たしたものと考え、平成 23 年 10 月 31 日付で豪雨災害対策本部を解散いたします。

なお、引き続き被災者の皆様へのご相談に対応してまいりますので、窓口にてお声掛けくださいます様お願いいたします。